# 平成27年度 指定居宅介護支援事業 事業計画

# I 現状と取り巻く状況

今年4月に平成27年度介護報酬改定があり、主な内容として基本報酬の見直し、特定の事業所の偏りによる対応強化、居宅事業所評価の見直しがあった。

「地域包括ケアシステム」の中で、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するため、平成28年度から研修制度の見直しがなされる。

選ばれる事業所、選ばれる介護支援専門員となるためには、事業所として、又介護支援専門員として更なる資質の向上を図ることが必要であるとともに、三朝町という地域とのつながりが強い事業所になっていくことが求められている。

#### Ⅱ 基本方針

- 1. 利用者の自立を支援できるケアマネジメントを行えるようにする。
- 2. 在宅の高齢者を地域で支えられるように、地域住民の方々・関係機関等との連携を深める。
- 3. 利用者の確保を図りつつ、業務の効率化を進める。

### Ⅲ サービス目標

- 1. 利用者の自立支援できるケアプラン作成ができるようになる。
  - ・担当者会議の見直し・工夫を進める。
  - ・リハビリのケアプランの見直しを行う。

#### IV 能力開発目標

- 1. 研修等に積極的に参加して得たことを、自分の業務やケアマネジメントに活かし評価する。
  - ・事業所内勉強会を開催、各自で自己研鑽(研修や各種意見交換会等へ参加)し評価する。

#### V 地域目標

- 1. 利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、関係機関・住民の方々とのつながりを作る。
  - ・民生委員との顔が見える関係作りの継続、他の関係機関との定期的な情報交換の実施。

## VI 業務目標

- 1. 利用者の確保(介護報酬請求利用者を年度末に要介護は75件・現行70件、介護予防プランは30件維持・現行31件)
  - ・関係機関と情報交換、連携強化
- 2. 残業を減らす
  - ・業務の改善を計画的に図り、業務の見直しで効率化を図る
- 3. 介護報酬改定の対応